

第2期千葉市財政健全化プラン〔平成26年度～29年度〕の概要

1 プラン策定の趣旨（P1）

第1期財政健全化プラン（平成22年度～25年度）に掲げた各項目に取り組んだ結果、実質公債費比率は25%を下回ることが確実にするなど着実に効果が得られているものの、義務的経費である扶助費は増加の一途をたどるなど、今後も厳しい財政状況が続くことから、引き続き市債残高の削減や健全化判断比率の改善など財政健全化に向けて取り組みます。

特に、本市の財政運営や財政健全化に向けて大きな影響を与える市債残高など4つの債務の総額を「主要債務総額」とし、計画期間内での大幅な削減を目指します。

2 本市財政の現状と課題（P4）

平成4年の政令市移行を契機に都市基盤整備を積極的に推進してきた結果、市債の発行が増加し、その元利償還が大きな負担となるなど、厳しい財政状況が続いています。

	S58（1983年）		H21（2009年）		H24（2012年）
高止まりする公債費	132億円	→	570億円	→	581億円
減少する基金残高	272億円	→	39億円	→	42億円
増加し続ける扶助費	126億円	→	582億円	→	806億円
※S58は政令市移行準備開始時期、H21は第1期財政健全化プラン取組み前					

健全化判断比率は政令市ワーストであり、債務残高の抑制に努める必要があります。

健全化判断比率の状況（H24決算）

区 分	千葉市	政令市中順位	区 分	千葉市	政令市中順位
実質公債費比率	19.5%	20位／20市	連結実質赤字比率	2.59%	20位／20市
将来負担比率	261.1%	20位／20市	実質赤字比率	—	—

3 財政健全化の対策（主要目標）（P12）

本市の財政運営や財政健全化に向けて大きな影響を与える次の4項目の合計額を「主要債務総額」とし、計画期間内に1,000億円の削減を目指します。

- ・建設事業債等残高（普通会計）
- ・債務負担行為支出予定額（普通会計・建設事業分）
- ・基金借入金残高
- ・国民健康保険事業累積赤字額

主要債務総額の削減目標

H24： 市民1人あたり65万円 （20政令市中16位）	市全体で6,262億円
↓	↓
H29： 市民1人あたり54万円程度 （△11万円程度・政令市平均並み）	市全体で5,200億円程度 （△1,000億円程度）

4 財政健全化の対策（取組項目）（P14）

持続可能な都市となるために、将来に向けた財政健全化への取組みや徹底した歳入確保・歳出削減を実施します。

将来に向けた財政健全化への取組み	歳入確保対策 （4年間の効果総額155億円）	歳出削減対策 （4年間の効果総額78億円）
(1) 適正規模の市債発行と市債残高の削減 (2) 債務負担行為設定の抑制 (3) 基金からの借入金の返済 (4) 健全化判断比率の改善 ① 実質公債費比率及び将来負担比率 ② 連結実質赤字比率及び実質赤字比率 (5) 効率的な資産経営 (6) 情報システムの最適化 (7) 財務書類の有効活用	(1) 市税等の歳入確保 ① 市税等の徴収対策 ② 税源の涵養 (2) 公共料金の見直し (3) 市有資産の効果的な活用 (4) その他の自主財源の確保 ① 広告料収入の確保 ② 寄附金の受入れ ③ 債券運用の実施	(1) 事務事業の見直し ① 事務事業の見直し ② 予算編成におけるシーリング (2) 人件費の抑制 (3) 公営企業等の経営健全化 ① 公営企業等の経営健全化 ② 外郭団体改革の推進 (4) その他の歳出削減 ① 生活保護費の適正化 ② 民間機能の活用

5 財政健全化の対策（数値目標）（P27）

数値目標は以下のとおりです。

項目	数値目標	参考 （H24の状況）	参考（第1期プラン のH25目標）
主要債務総額の削減 （再掲）	市民1人あたり54万円程度まで削減（△11万円程度） 市全体で5,200億円程度まで削減（△1,000億円程度）	65万円／人 6,262億円	—
適正規模の市債発行	4年間で860億円（単年度平均215億円）以内（建設事業債、普通会計）	176億円	190億円
市債残高の削減	4年間で400億円以上削減（全会計）	残高 10,581億円	4年間で800億円削減 （建設事業債等）
基金からの借入金の返済	毎年度20億円を返済	5億円	—
実質公債費比率の抑制	21%未満を維持	19.5%	25%を確実に下回る
将来負担比率の低減	200%未満に低減	261.1%	230%以下
徴 収 率	市税	96.2%	93.6%
	国民健康保険料	76.1%	71.6%
	介護保険料	96.7%	96.6%
	住宅使用料	85.5%	77.1%
	下水道使用料	95.1%	94.5%
			95.0%

6 将来にわたり自立し持続可能な都市となるために（P29）

本市は、将来にわたり自立し持続可能な都市となることを目指しています。そのためには、当面の歳入確保・歳出削減のみならず、適正規模の市債発行や市債残高の削減により健全化判断比率の低減などに努め、将来を見据えた財政運営を行っていくことが重要です。これからも全庁一丸となって、議会や市民の皆様のご理解とご協力の下、財政の健全化に向けて取り組んでまいります。